



一宮市公共施設 個別施設計画

施設のあり方計画

<福祉部編>

令和3年度～令和8年度



一宮市

※令和3年4月時点の組織で表示しています

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画のねらい	1
2 計画の期間	1
3 対象施設の一覧	2
4 延床面積の縮減目標	4
5 目標達成に向けた部の方針	4
第2章 市民利用型施設	5
1 施設の状況	5
2 配置状況	6
3 建物・利用・コスト状況の比較	7
4 一次評価	9
5 二次評価	10
6 基本的な方針	14
7 個別施設の取組	15
第3章 特定者利用福祉施設	17
1 施設の状況	17
2 配置状況	17
3 建物・利用・コスト状況の比較	18
4 一次評価	19
5 二次評価	20
6 基本的な方針	23
7 個別施設の取組	24
第4章 公用施設等	25
1 施設の状況	25
2 配置状況	25
3 建物状況の比較	26
4 一次評価	26
5 二次評価	27
6 基本的な方針	28
7 個別施設の取組	28
第5章 普通財産	29
1 施設の状況	29
2 配置状況	29
3 建物状況の比較	30
4 一次評価	30
5 二次評価	31
6 基本的な方針	32
7 個別施設の取組	33

第1章 計画の概要

1 計画のねらい

「施設のあり方計画」（以下「本計画」）は、平成28年11月に策定した「一宮市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」）の個別施設計画に位置付けられます。

本計画では、総合管理計画に基づき、公共建築物の縮減目標の達成と公共施設等の管理方針を実行するための取り組みを検討します。また、施設の維持管理運営等に係る財源確保に向けての取り組みも検討します。

総合管理計画の概要

①公共建築物の縮減目標

延床面積を40年間（平成29年度～令和38年度）で15%縮減

〔目標達成のためには、大規模改修による長寿命化を実施し、80年を目途に使用することが前提〕

②公共施設等の管理方針

- 方針1 施設の統合や廃止を進めます
- 方針2 大規模な修繕や建替えを計画的に行います
- 方針3 施設をできる限り長く使います
- 方針4 施設の安心・安全を守ります

2 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

総合管理計画では、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間としつつ、長期的な視点から、更新等費用を計算する将来の見通し期間は平成29年度から令和38年度までの40年間としています。本計画は、総合管理計画の計画期間に合わせることとし、必要に応じて見直しを行います。

3 対象施設の一覧

本計画の対象施設は、福祉部の福祉総務課、障害福祉課、高年福祉課、介護保険課が所管する以下の33施設です。

本計画では、施設の利用形態から、「市民利用型施設」「特定者利用福祉施設」「公用施設等」「普通財産」の4つの施設区分に分類し、施設区分ごとに章を分けて記載します。

施設区分について

総合管理計画の施設分類を踏まえ、本計画においては、施設評価を行う上で、施設の形態に合わせて以下の4つに区分します。

施設区分	内 容
市民利用型施設	主に貸室や市民利用を目的とした、市民生活を豊かにするための施設
特定者利用福祉施設	小・中学校、保育園等の教育や保育以外を目的とした、特定の利用者のみが利用できる福祉施設
公用施設等	上記2区分以外で、行政が事務事業等を執行するための施設等
普通財産	行政財産以外の施設であり、必要に応じて貸与している施設

市民利用型施設（第2章、5ページ参照）

No.	施設名称	所管課	所在連区	(参考) 総合管理計画における区分
①	社会福祉センター思いやり会館	福祉総務課	貴船	その他福祉施設
②	神山いきいきセンター	高年福祉課	神山	高齢者福祉施設
③	奥いきいきセンター	高年福祉課	奥町	高齢者福祉施設
④	浅野いこいの広場	高年福祉課	西成	高齢者福祉施設
⑤	丹陽いこいの広場	高年福祉課	丹陽町	高齢者福祉施設
⑥	千秋いこいの広場	高年福祉課	千秋町	高齢者福祉施設
⑦	葉栗いこいの広場	高年福祉課	葉栗	高齢者福祉施設
⑧	時之島いこいの広場	高年福祉課	西成	高齢者福祉施設
⑨	浅井いこいの広場	高年福祉課	浅井町	高齢者福祉施設
⑩	北方いこいの広場	高年福祉課	北方町	高齢者福祉施設
⑪	重吉いこいの広場	高年福祉課	丹陽町	高齢者福祉施設
⑫	開明いこいの広場	高年福祉課	開明	高齢者福祉施設
⑬	木曾川いこいの広場	高年福祉課	木曾川町	高齢者福祉施設
⑭	木曾川西部いこいの広場	高年福祉課	木曾川町	高齢者福祉施設

(前ページの続き)

No.	施設名称	所管課	所在連区	(参考) 総合管理計画における区分
⑮	萩原いきいきセンター	高年福祉課	萩原町	高齢者福祉施設
⑯	高齢者生きがいセンター	高年福祉課	木曾川町	高齢者福祉施設
⑰	貴船高齢者作業センター	高年福祉課	貴船	高齢者福祉施設
⑱	尾西高齢者作業センター	高年福祉課	三条	高齢者福祉施設
⑲	小信中島つどいの里	高年福祉課	小信中島	高齢者福祉施設
⑳	三条つどいの里	高年福祉課	三条	高齢者福祉施設
㉑	起つどいの里	高年福祉課	起	高齢者福祉施設
㉒	朝日西つどいの里	高年福祉課	朝日	高齢者福祉施設
㉓	玉野つどいの里	高年福祉課	朝日	高齢者福祉施設

特定者利用福祉施設 (第3章、17ページ参照)

No.	施設名称	所管課	所在連区	(参考) 総合管理計画における区分
㉔	いずみ福祉園	障害福祉課	浅井町	その他福祉施設
㉕	いずみ作業所	障害福祉課	浅井町	その他福祉施設
㉖	いずみ第2作業所	障害福祉課	浅井町	その他福祉施設
㉗	いずみフレンド	障害福祉課	浅井町	その他福祉施設
㉘	萩の里特別養護老人ホーム	介護保険課	萩原町	高齢者福祉施設

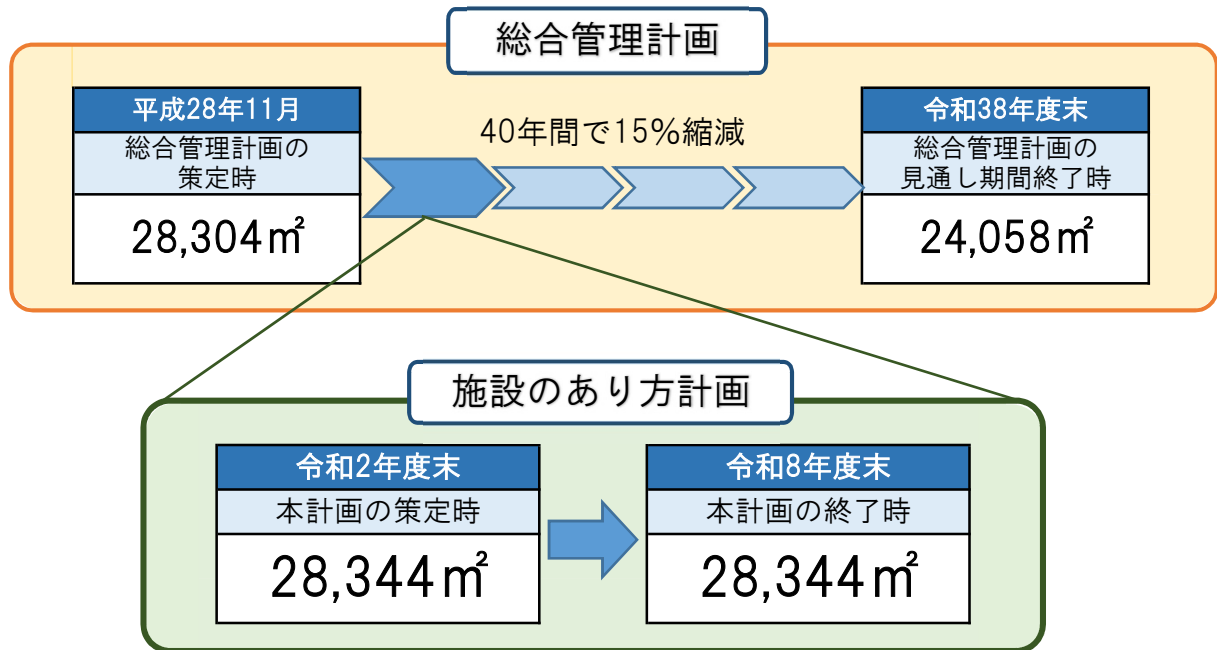
公用施設等 (第4章、25ページ参照)

No.	施設名称	所管課	所在連区	(参考) 総合管理計画における区分
㉙	北今引揚寮	福祉総務課	大徳	その他福祉施設
㉚	火災被災者用緊急避難所	福祉総務課	宮西	その他福祉施設

普通財産 (第5章、29ページ参照)

No.	施設名称	所管課	所在連区	(参考) 総合管理計画における区分
㉛	社会福祉協議会大和事務所	福祉総務課	大和町	普通財産
㉜	療育サポートプラザ	福祉総務課	宮西	普通財産
㉝	旧朝日老人福祉センター	高年福祉課	朝日	普通財産

4 延床面積の縮減目標



5 目標達成に向けた部の方針

ニーズが限られている北今引揚寮・火災被災者用緊急避難所については、老朽化に伴う施設修繕費の増加に備え、代替施設として市営住宅等の利用を検討します。また、平成29年3月で閉館した旧朝日老人福祉センターについては、建物の解体も視野に入れつつ、活用方法を検討します。

更新等費用の見通し（福祉部施設）

更新等費用の見通しは、国より計画期間内に要する対策費用の概算を整理するよう求められており、市債等の地方財政措置の活用が必要となるため、以下のとおり算出します。なお、この見込み額は、総務省が示した更新費用の㎡単価等を参考にして、総合管理計画において試算したものです。

	更新等費用の見込み額 ※1 (H29～R38年度までの40年間)	うち、施設のあり方計画期間分 ※2 (R3～R8年度までの6年間)
大規模改修費	約89.1億円	約8.5億円
更新費	約10.1億円	0円
合計	約99.2億円（約2.5億円/年）	約8.5億円

※1 「更新等費用の見込み額」は、総合管理計画策定時に算出した、将来の見通し期間の「更新等に係る経費の見込み額」から福祉部の施設に係る見込み額を抽出したものです。

※2 「うち、施設のあり方計画期間分」は、「更新等費用の見込み額」から本計画期間に係る分を抽出したものです。本計画の内容を反映したものではありません。

第2章 市民利用型施設

1 施設の状況

対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数(人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
①	社会福祉センター 思いやり会館	1,317.33	RC	57	28,185	5,850	指定	—
②	神山いきいきセン ター ※	439.86	SRC	—	—	—	指定	いちのみや中央ブラ ザ体育館、神山公民 館と複合化
③	奥いきいきセンター	903.52	RC	36	27,985	14,840	指定	—
④	浅野いこいの広場	299.62	RC	43	11,880	5,094	指定	—
⑤	丹陽いこいの広場	714.73	RC	29	14,147	11,917	指定	—
⑥	千秋いこいの広場	799.71	RC	27	22,281	15,630	指定	—
⑦	葉栗いこいの広場	871.71	RC	23	22,064	13,626	指定	—
⑧	時之島いこいの広場	571.61	S	19	24,978	11,616	指定	—
⑨	浅井いこいの広場	551.59	S	19	21,081	9,919	指定	—
⑩	北方いこいの広場	558.95	S	18	17,938	10,725	指定	—
⑪	重吉いこいの広場	575.61	S	13	21,062	11,290	指定	—
⑫	開明いこいの広場	496.53	S	23	4,767	7,050	指定	—
⑬	木曾川いこいの広場	400.95	W	44	9,832	6,641	指定	—
⑭	木曾川西部いこいの広場	817.23	RC	21	15,017	13,018	指定	—
⑮	萩原いきいきセンター	1,706.21	RC	23	33,735	18,018	指定	—
⑯	高齢者生きがいセンター	1,108.55	RC	21	7,588	7,017	指定	—
⑰	貴船高齢者作業センター	496.40	RC	41	5,435	7,291	指定	—
⑱	尾西高齢者作業センター	395.92	LGS	2	4,646	633	指定	—
⑲	小信中島つどいの里	288.90	RC	38	7,542	1,923	指定	—
⑳	三条つどいの里	145.94	S	18	7,795	741	指定	—
㉑	起つどいの里	153.90	W	54	11,404	963	指定	—
㉒	朝日西つどいの里	192.50	S	15	8,201	1,709	指定	—
㉓	玉野つどいの里	243.88	S	8	4,964	1,026	指定	—
	計	14,051.15	—	—	332,527	176,537	—	—

※神山いきいきセンターは、令和元年10月から、いちのみや中央プラザ体育館及び神山公民館との複合施設として開設しており、評価時にデータが把握できなかったことから、評価・方針の対象から除外しています。

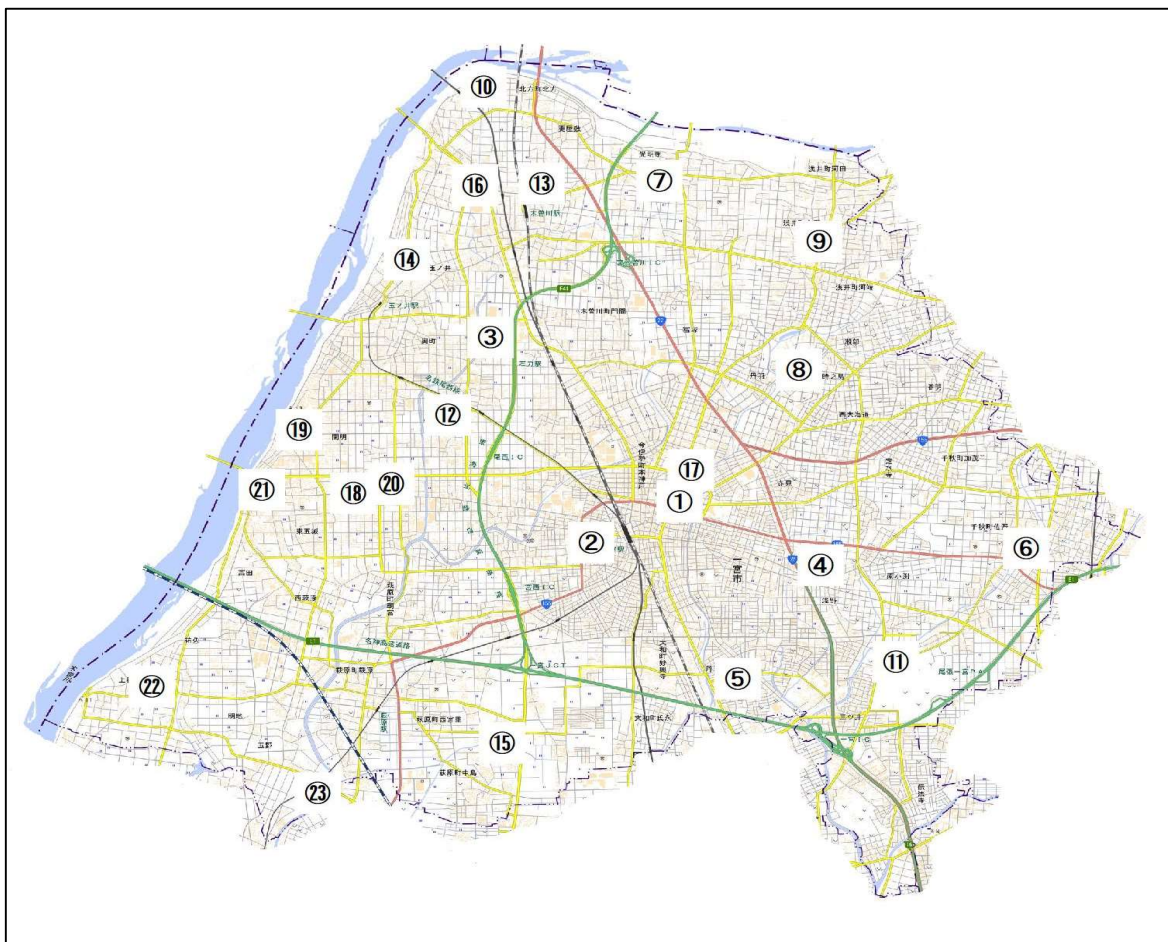
(各項目の説明は次ページ参照)

項目の説明

延床面積	令和2年度末の数値（50㎡以上の建物が対象）
構造	「RC」鉄筋コンクリート造、「SRC」鉄骨鉄筋コンクリート造、「S」鉄骨造、「LGS」軽量鉄骨造、「CB」コンクリートブロック造、「W」木造
経過年数	建築年度から基準年度（平成30年度）までの年数で、複数棟ある場合は棟面積に応じて経過年数の平均値より算出
利用者数	基準年度（平成30年度）の決算より報告された年間利用者数
コスト	基準年度（平成30年度）の決算より報告された数値で、人件費を含む施設の維持・運営・管理費用から、施設の使用料等の収入を差し引いた、市税等で負担する年間費用で、工事費用等の投資的な費用等は除外
運営方法	「直営」市が直接運営している施設、「指定」指定管理者を指定している施設、「委託」指定管理制度を導入していない施設のうち、市職員が常駐せず、日常業務の運営全て業務委託により対応している施設

2 配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

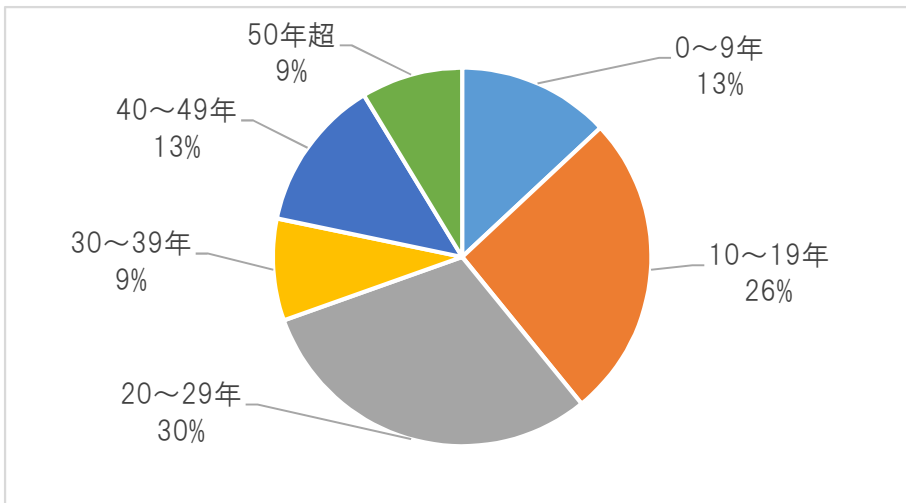


地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

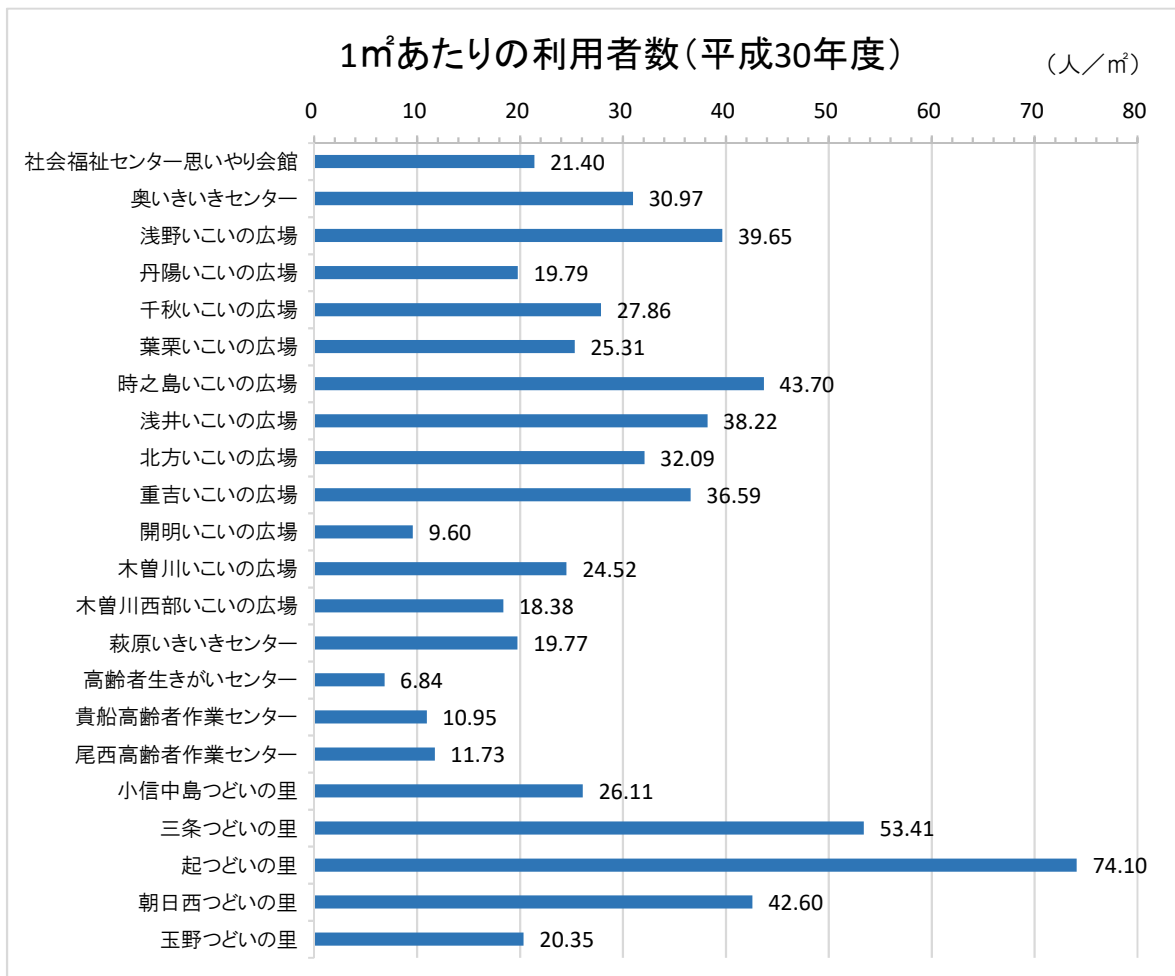
3

建物・利用・コスト状況の比較

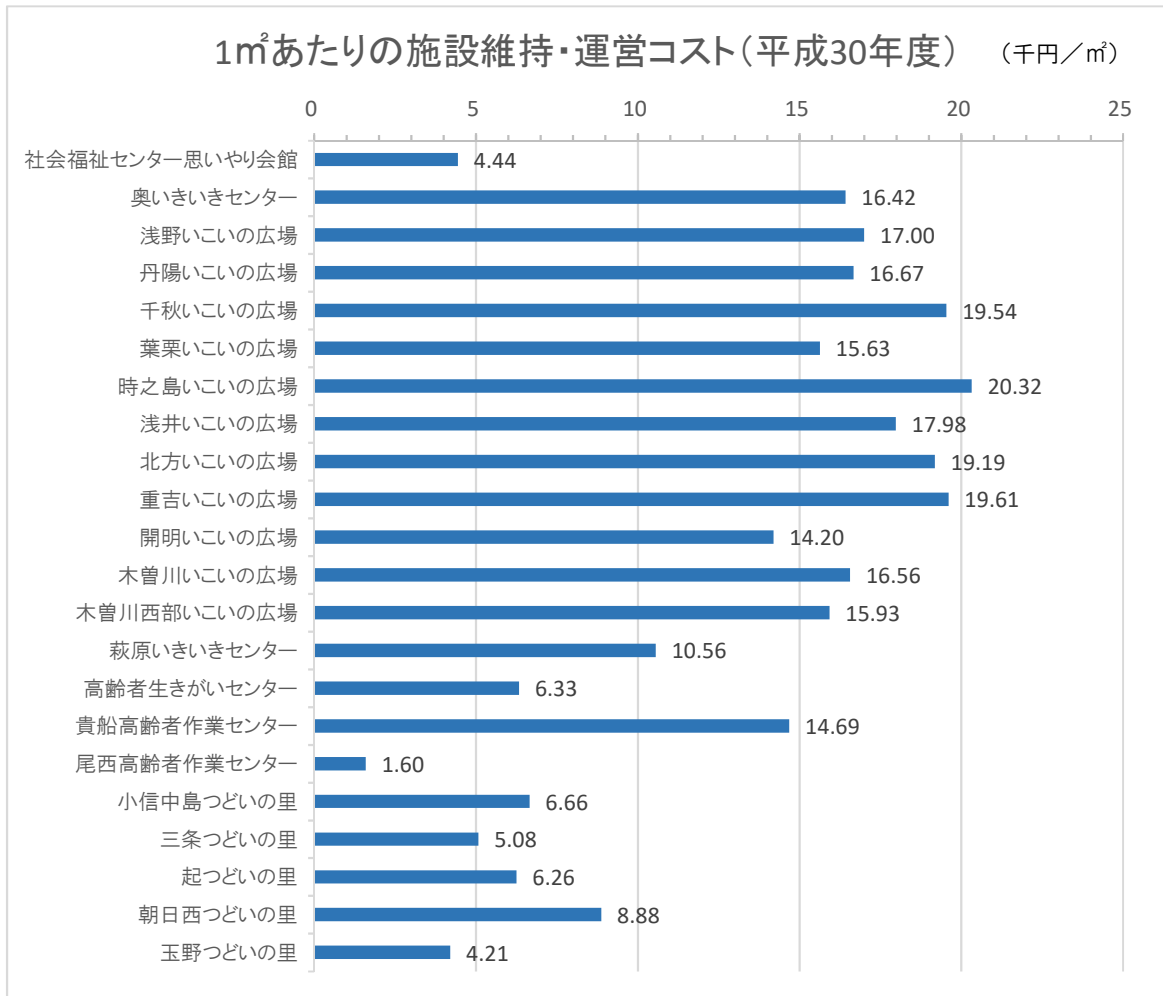
(1) 経過年数別施設状況



(2) 利用状況

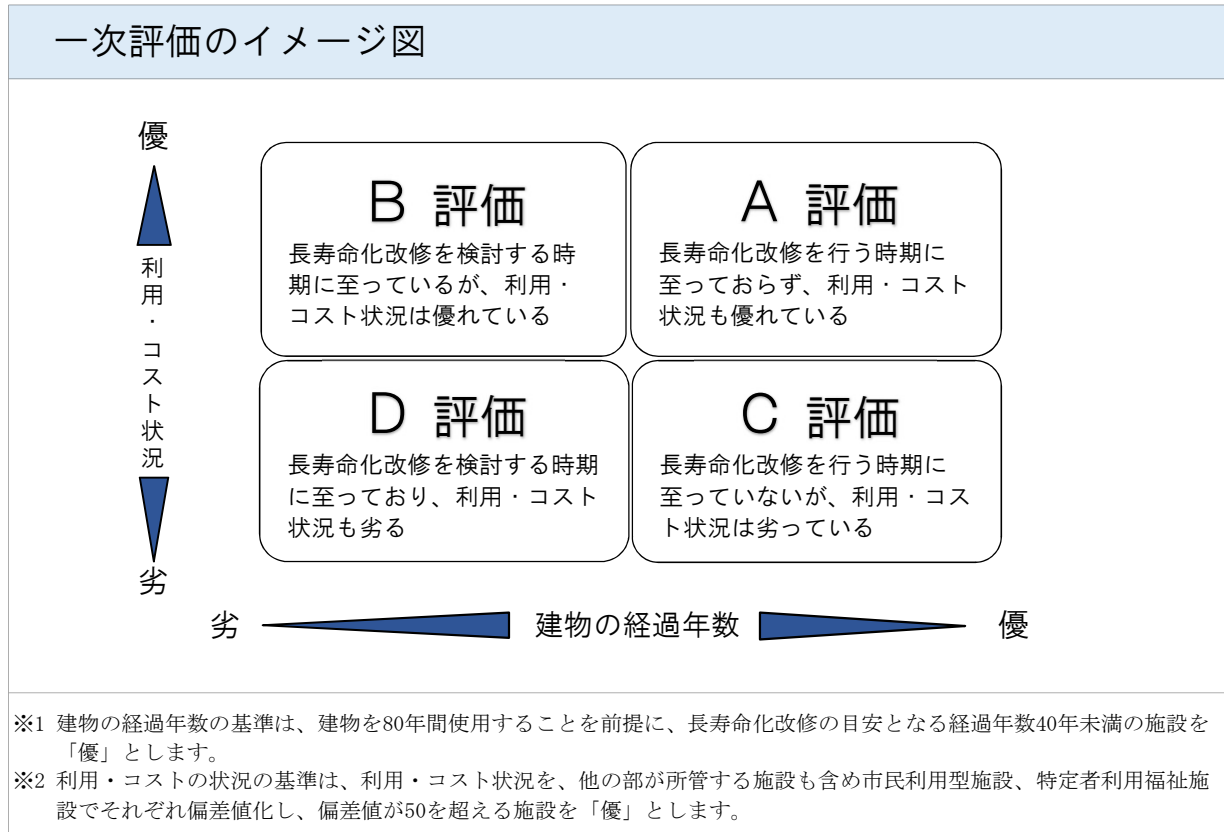


(3) コスト状況



(1) 評価方法

建物の経過年数（※1）と、利用・コストの状況（※2）の2つの基準で分類し、A～D（Aが最も優れている）の4段階評価を行います。



(2) 評価結果

No.	施設名	評価	No.	施設名	評価
①	社会福祉センター思いやり会館	B	⑬	木曽川いこいの広場	D
②	神山いきいきセンター ※	—	⑭	木曽川西部いこいの広場	C
③	奥いきいきセンター	A	⑮	萩原いきいきセンター	C
④	浅野いこいの広場	B	⑯	高齢者生きがいセンター	C
⑤	丹陽いこいの広場	C	⑰	貴船高齢者作業センター	D
⑥	千秋いこいの広場	C	⑱	尾西高齢者作業センター	A
⑦	葉栗いこいの広場	C	⑲	小信中島つどいの里	A
⑧	時之島いこいの広場	A	⑳	三条つどいの里	A
⑨	浅井いこいの広場	A	㉑	起つどいの里	B
⑩	北方いこいの広場	A	㉒	朝日西つどいの里	A
⑪	重吉いこいの広場	A	㉓	玉野つどいの里	A
⑫	開明いこいの広場	C			

※神山いきいきセンターは、令和元年10月から、いちのみや中央プラザ体育館及び神山公民館との複合施設として開設しており、評価時にデータが把握できなかったことから、評価・方針の対象から除外しています。

5

二次評価

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

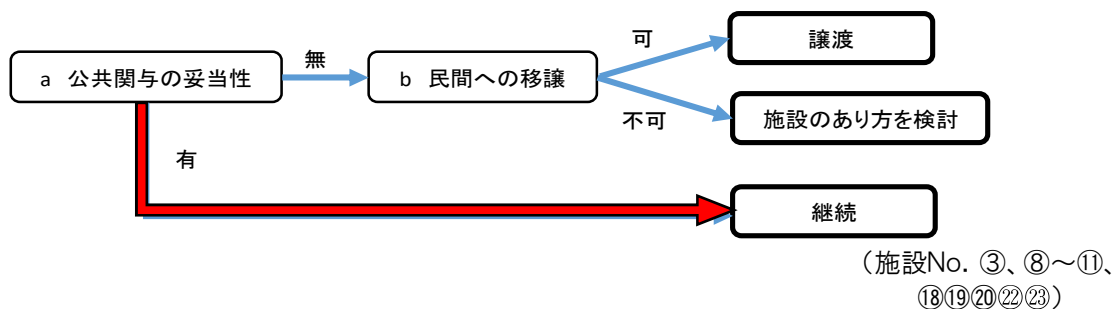
(1) 市民利用型施設 一次評価Aの施設

○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価A）

一次評価がA（長寿命化改修を行う時期に至っておらず、利用・コスト状況も優れている）であることを考慮して、公共関与の妥当性等を検討して評価します。本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価A）



フローチャート内の各項目の判定根拠

(a) いずれの施設も高齢者の生きがいがづくりや介護予防の拠点となっており、また、利益を得難いところから民間への移譲は困難であるため、公共関与の妥当性有り

○評価結果

No.	施設名	評価	No.	施設名	評価
③	奥いきいきセンター	継続	⑱	尾西高齢者作業センター	継続
⑧	時之島いこいの広場	継続	⑲	小信中島つどいの里	継続
⑨	浅井いこいの広場	継続	⑳	三条つどいの里	継続
⑩	北方いこいの広場	継続	㉑	朝日西つどいの里	継続
⑪	重吉いこいの広場	継続	㉒	玉野つどいの里	継続

(2) 市民利用型施設 一次評価Bの施設

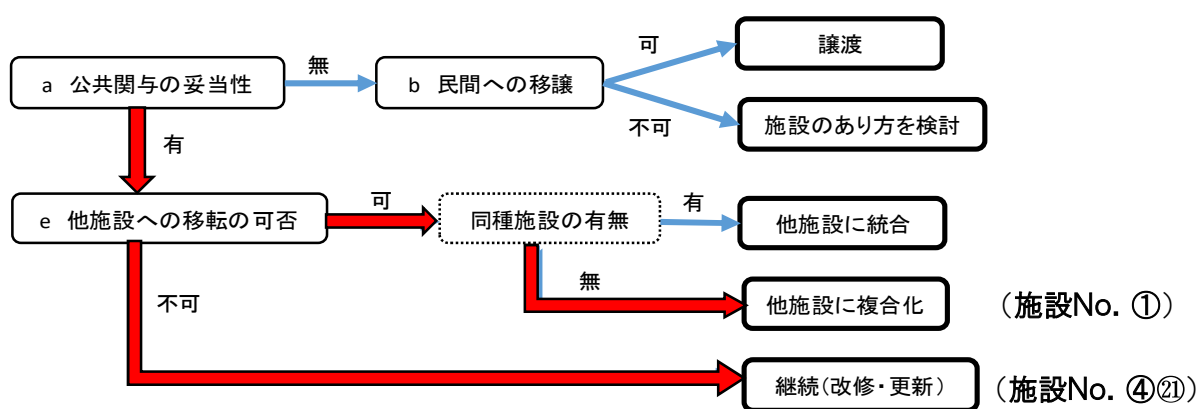
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価B）

一次評価がB（長寿命化改修を検討する時期に至っているが、利用・コスト状況は優れている）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（移転）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価B）



フローチャート内の各項目の判定根拠

○思いやり会館

(a) 高齢者雇用としてシルバー人材センター、障害者や市民の相談窓口として障害者基幹相談支援センターや市民総合相談室などが入居しており、公共関与の妥当性有り

(e) 当施設の事業をすべて移転させる規模の公共施設はないが、個々の事業毎で分散移転は可能。社会福祉の活動拠点としての施設であり、利用者の認知度・利便性を鑑み、社会福祉施設に統合されることが望ましいが、現時点では同種施設無し

○起つどいの里、浅野いこいの広場

(a) 高齢者の生きがいづくりや介護予防の拠点となっており、利益も得難いところから、公共関与の妥当性有り

(e) 近隣に統合の検討が可能な施設はなく、また移転によりその地区の高齢者福祉施設が無くなり、地域住民の利用に支障をきたすため、他施設への移転は不可

○評価結果

No.	施設名	評価
①	社会福祉センター思いやり会館	他施設に複合化
④	浅野いこいの広場	継続（改修・更新）
②①	起つどいの里	継続（改修・更新）

(3) 市民利用型施設 一次評価Cの施設

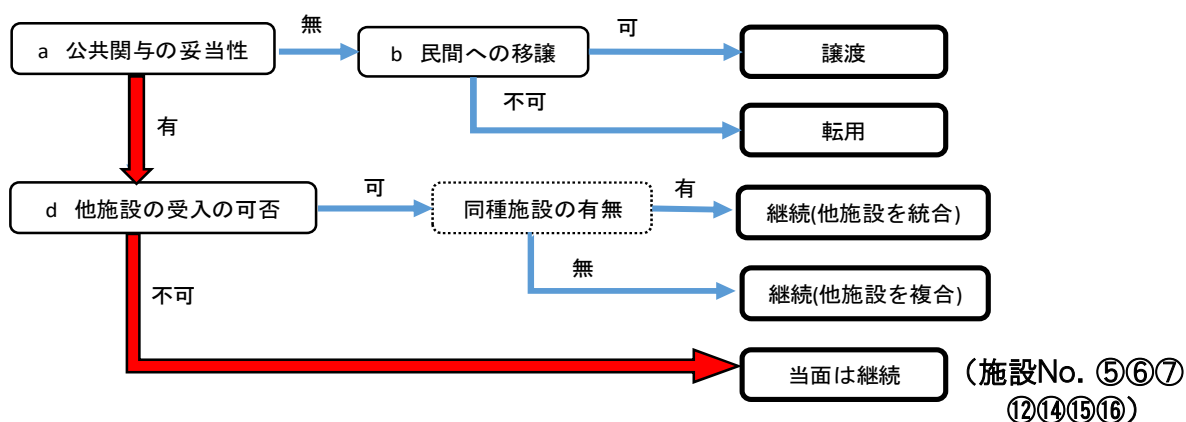
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価C）

一次評価がC（長寿命化改修を行う時期に至っていないが、利用・コスト状況は劣っている）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（受入）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価C）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) いずれの施設も、高齢者の生きがいづくりや介護予防の拠点となっており、利益も得難いところから、公共関与の妥当性有り
- (d) いずれの施設も圏域内に集約可能な施設はなく、また利用者数、活動内容的にある程度の部屋数、延床面積が必要となるため、他施設の受入は困難

○評価結果

No.	施設名	評価
⑤	丹陽いこいの広場	当面は継続
⑥	千秋いこいの広場	当面は継続
⑦	葉栗いこいの広場	当面は継続
⑫	開明いこいの広場	当面は継続
⑭	木曾川西部いこいの広場	当面は継続
⑮	萩原いきいきセンター	当面は継続
⑯	高齢者生きがいセンター	当面は継続

(4) 市民利用型施設 一次評価Dの施設

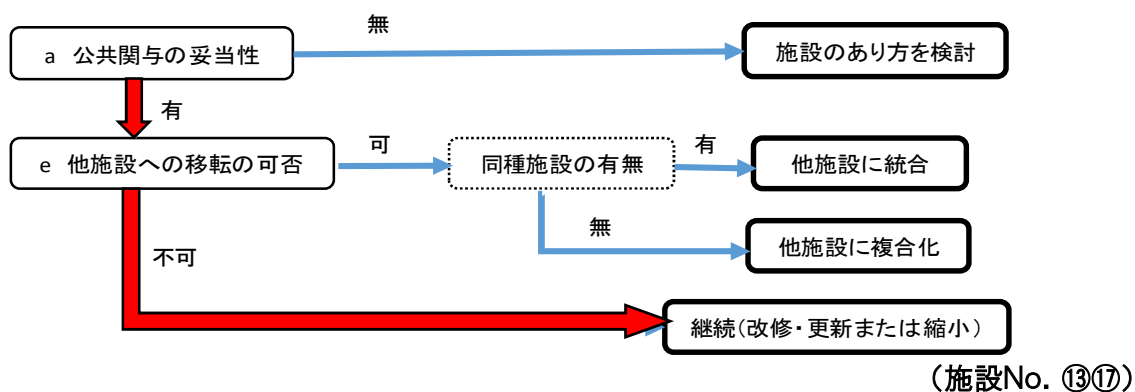
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価D）

一次評価がD（長寿命化改修を検討する時期に至っており、利用・コスト状況も劣る）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（移転）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価D）



フローチャート内の各項目の判定根拠

○木曾川いこいの広場

(a) 高齢者の生きがいづくり等の拠点となっており、利益も得難いところから、公共関与の妥当性有り

(e) 近隣に統合の検討が可能な施設がないため移転は困難

○貴船高齢者作業センター

(a) 高齢者の生きがいづくり等の拠点となっており、利益も得難いところから、公共関与の妥当性有り

(e) 近隣に統合の検討が可能な施設がなく、また会員登録して就労している地域高齢者の利便性を考えると移転は困難

○評価結果

No.	施設名	評価
⑬	木曾川いこいの広場	継続（改修・更新または縮小）
⑰	貴船高齢者作業センター	継続（改修・更新または縮小）

（1）現状と課題

○思いやり会館

鉄筋コンクリート4階建の建物で、老朽化が進んでおり、近年は屋上や外壁からの雨漏りの修繕を行っています。また、エレベーターについては、設置から30年を経過しており、今後交換部品の供給がなくなり、本体の交換が必要となります。

○高齢者福祉施設（いきいきセンター、いこいの広場、つどいの里等）

高齢者福祉施設は、高齢者の生きがいづくりや介護予防の拠点となっており、居場所づくりとしても重要な施設となっています。しかし、多くの施設で老朽化が進んでおり、修繕を繰り返し運営を続けていますが、大規模修繕が必要な施設が複数あります。また、利用者が減少傾向にあるため、令和元年度には施設名称の「としより」、「老人」といった高齢者を連想させる言葉を廃止し、誰でも利用しやすいよう施設名を変更するなど工夫をしています。今後の課題は、老朽化の進む施設の安全面の確保（大規模修繕等）、利用しやすい環境づくり、利用者の増加です。

（2）基本的な方針（～令和8年度）

○思いやり会館

建物内のシルバー人材センター、市民総合相談室、障害者基幹相談支援センター等は、ききょう会館への移転を予定しており、建物や付帯設備に多額の改修工事が見込まれることから、今後の利用については全庁的に検討します。

○高齢者福祉施設（いきいきセンター、いこいの広場、つどいの里等）

どの施設も現状は継続としますが、設備の老朽化が著しい施設もあるため、大規模修繕が必要になった場合は必要に応じて修繕を検討します。ただし、浴場設備に大規模修繕が必要な場合は、修繕せずに原則廃止とし、コグニバイクやその他の方法での利用を検討します。また、今後施設によっては利用者の減少も予想されるため、その際には高齢者福祉施設の統合や閉鎖、他施設との統廃合、他課等への移譲も検討します。

なお、運営に関しては利用者の安全性の確保や利用しやすい環境づくりを行い、平成30年3月に策定した「第7期一宮市高齢者福祉計画（含介護保険事業計画）」および、令和3年3月策定予定の「第8期一宮市高齢者福祉計画（含介護保険事業計画）」に基づき、より良いサービスを提供します。

個別施設の取組（～令和8年度）

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	個別施設の方針・取組		(参考)		
				経過 年数	一次 評価	二次 評価
①	社会福祉センター 思いやり会館	施設のあり方を検討	建物の老朽化が進んでおり、非常照明の設置やエレベーターの交換に多額の費用が掛かることから、今後の利用については全庁的に検討します。	57	B	他施設に 複合化
②	神山いきいきセンター	—	神山いきいきセンターは、令和元年10月から、いちのみや中央プラザ体育館及び神山公民館との複合施設として開設しており、評価時にデータが把握できなかったことから、評価・方針の対象から除外しています。	—	—	—
③	奥いきいきセンター	当面は 継続	建物の老朽化は進んでいますが、利用者数は他施設に比べ多く、地域高齢者の生きがいづくりや介護予防の重要拠点となっています。今後長期にわたり運営できるよう適宜修繕等行い、現状を継続します。	36	A	継続
④	浅野いこいの広場	当面は 継続	令和2年8月末で浴場を廃止し、9月から認知症予防のコグニバイク（健康器具）の利用開始を予定しており、浴場光熱水費の削減と利用者の増加が見込まれます。一方で建物は老朽化しており、利用動向を見ながら適宜修繕して長寿命化を進めます。	43	B	継続（改 修・更 新）
⑤	丹陽いこいの広場	当面は 継続	建物の延床面積に対し利用者数は多くありませんが、近隣に統合できる同類型施設はなく、また、介護予防の拠点となっていることから当面は継続。所々設備の不具合はあるため、修繕を行いながら延命化を図り、今後更に老朽化が進んだ場合には施設のあり方を検討します。	29	C	当面は 継続
⑥	千秋いこいの広場	当面は 継続	建物の延床面積に対し利用者数は多くありませんが、近隣に統合できる同類型施設はなく、また、介護予防の拠点となっていることから当面は継続。所々設備の不具合はあるため、修繕を行いながら延命化を図り、今後更に老朽化が進んだ場合には施設のあり方を検討します。	27	C	当面は 継続
⑦	葉栗いこいの広場	当面は 継続	建物の延床面積に対し利用者数は多くありませんが、近隣に統合できる同類型施設はなく、また、介護予防の拠点となっていることから当面は継続。設備の不具合が発生した際には修繕を行いながら延命化を図り、今後更に老朽化が進んだ場合には施設のあり方を検討します。	23	C	当面は 継続
⑧	時之島いこいの広場	当面は 継続	建物は大規模改修を行う時期には至っておらず、地域高齢者の生きがいづくりや介護予防の重要拠点となっています。また、チューリップ教室（心身障害児母子通園施設）も併設されており、利用者は一定数おり、施設の需要が無くなることはないため、今後長期にわたり運営できるよう適宜修繕等行い、現状を継続します。	19	A	継続
⑨	浅井いこいの広場	当面は 継続	建物は大規模改修を行う時期には至っておらず、地域高齢者の生きがいづくりや介護予防の重要拠点となっています。また、おもちゃ図書館も併設されており、利用者は一定数おり、施設の需要が無くなることはないため、今後長期にわたり運営できるよう適宜修繕等行い、現状を継続します。	19	A	継続
⑩	北方いこいの広場	当面は 継続	建物は大規模改修を行う時期には至っておらず、地域高齢者の生きがいづくりや介護予防の重要拠点となっています。また、たくみ作業所も併設されており、利用者は一定数おり、施設の需要が無くなることはないため、今後長期にわたり運営できるよう適宜修繕等行い、現状を継続します。	18	A	継続
⑪	重吉いこいの広場	当面は 継続	建物は大規模改修を行う時期には至っておらず、地域高齢者の生きがいづくりや介護予防の重要拠点となっています。また、おもちゃ図書館も併設されており、利用者は一定数おり、施設の需要が無くなることはないため、今後長期にわたり運営できるよう適宜修繕等行い、現状を継続します。	13	A	継続

(前頁続き)

No.	施設名	個別施設の方針・取組		(参考)		
				経過年数	一次評価	二次評価
⑫	開明いこいの広場	当面は継続	利用者数は多くはないが、令和3年度には浴場を廃止し、コグニバイクを導入する予定であり、浴場光熱水費の削減と利用者数の増加を図ります。所々施設に不具合が生じているため、修繕を行い、施設の延命化と利用者の安全を確保します。	23	C	当面は継続
⑬	木曾川いこいの広場	当面は継続	平成30年度に浴場を廃止して浴場光熱水費の削減を図り、また、施設の改修工事を行い延命化を図りました。浴場廃止に伴いコグニバイクを導入し、認知症予防に効果が得られ、利用者も増加したため、今後も施設は継続とします。	44	D	継続（改修・更新または縮小）
⑭	木曾川西部いこいの広場	当面は継続	建物の延床面積に対し利用者数は多くはないが、近隣に統合できる同類型施設はなく、また、介護予防の拠点となっていることから当面は継続。設備の不具合が発生した際には修繕を行いながら延命化を図り、今後老朽化が進んだ場合には施設のあり方を検討します。	21	C	当面は継続
⑮	萩原いきいきセンター	当面は継続	近隣に統合できる同類型施設はなく、また、介護予防の拠点となっていることから当面は継続。団体利用が他施設に比べて多く、利用しやすい施設であることが伺えます。所々設備の不具合はあるため、修繕を行いながら延命化を図り、今後老朽化が進んだ場合には施設のあり方を検討します。	23	C	当面は継続
⑯	高齢者生きがいセンター	当面は継続	民間企業からの受託作業を行っていることから閉鎖は困難。一方で修繕が必要な箇所も発生しており、都度修繕を行うことで現状は当面は継続としますが、今後近隣施設との統合や複合化の検討が必要です。	21	C	当面は継続
⑰	貴船高齢者作業センター	当面は継続	民間企業からの受託作業を行っていることから閉鎖は困難。一方で大規模改修の検討を行う時期に至っており、不具合が多数発生しているため、必要であれば修繕を行い当面は継続としますが、今後近隣施設との統合や複合化の検討が必要です。	41	D	継続（改修・更新または縮小）
⑱	尾西高齢者作業センター	当面は継続	民間企業からの受託作業を行っており必要な施設です。利用者数や運営については良好であるため、今後も適切な運営を継続します。	2	A	継続
⑲	小信中島つどいの里	当面は継続	2階部分に児童クラブが併設されており、地域住民にとっては必要な施設です。利用者数や運営については良好であるため、今後も適切な運営を継続します。	38	A	継続
⑳	三条つどいの里	当面は継続	他のつどいの里と比べると若干古い施設ですが、不具合等はなく、延床面積は少ないものの利用者数は安定しています。また、介護予防教室も行われており、地域の介護予防拠点となっています。運営についても良好であるため、今後も適切な運営を継続します。	18	A	継続
㉑	起つどいの里	当面は継続	連区公民館の代わりに利用されることも多く、延床面積は小さいが利用者数は安定しています。また、介護予防教室も行われており、地域の介護予防拠点となっています。運営についても良好であるため、今後も継続とします。	54	B	継続（改修・更新）
㉒	朝日西つどいの里	当面は継続	陶芸棟があり、市の陶芸教室でも利用しているほか、本館では介護予防教室も行われており、地域の介護予防拠点となっています。利用者数や運営については良好であるため、今後も適切な運営を継続します。	15	A	継続
㉓	玉野つどいの里	当面は継続	朝日連区は高齢化率も高く、利用者数も多い状況です。介護予防教室も行われており地域の介護予防拠点となっています。運営についても良好であるため、今後も適切な運営を継続します。	8	A	継続

第3章 特定者利用福祉施設

1 施設の状況

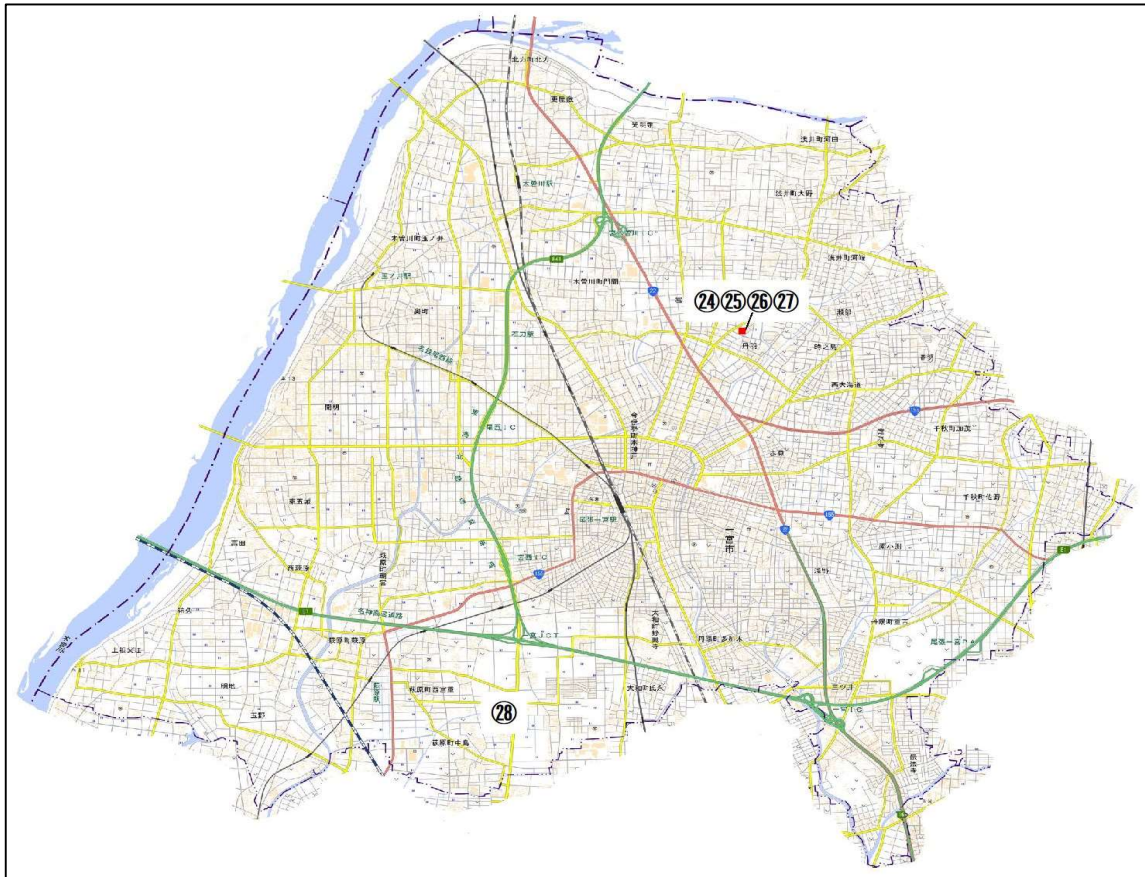
対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数(人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
②④	いずみ福祉園	2,390.51	RC	28	21,900	233,899	指定	—
②⑤	いずみ作業所	999.99	S	41	15,128	129,657	指定	—
②⑥	いずみ第2作業所	748.12	S	23	10,004	65,870	指定	—
②⑦	いずみフレンズ	780.48	RC	32	9,880	46,575	指定	—
②⑧	萩の里特別養護老人ホーム	6,849.31	RC	18	36,500	38	指定	—
	計	11,768.41	—	—	93,412	476,039	—	—

(各項目の説明は第2章(6ページ)参照)

2 配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

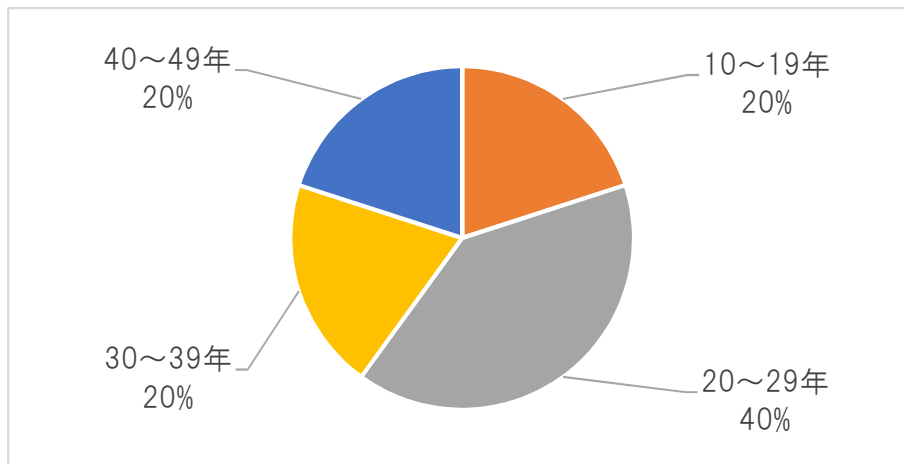


地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

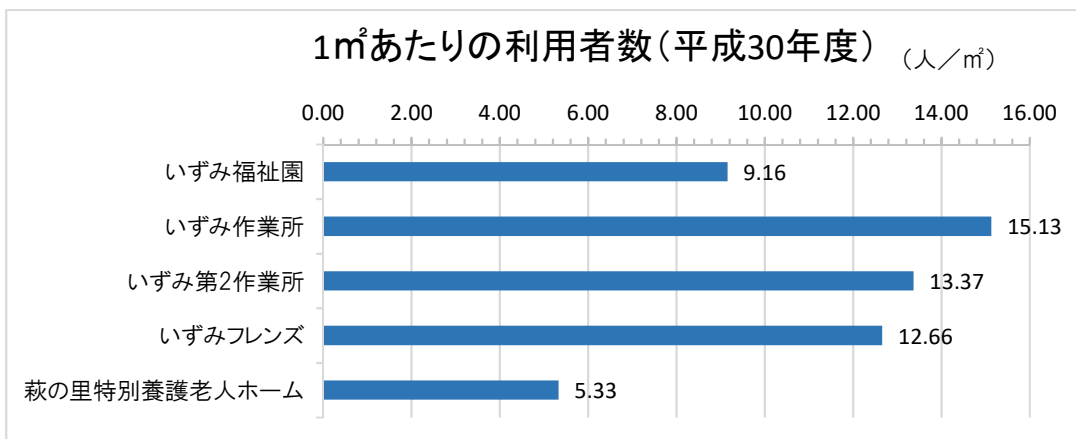
3

建物・利用・コスト状況の比較

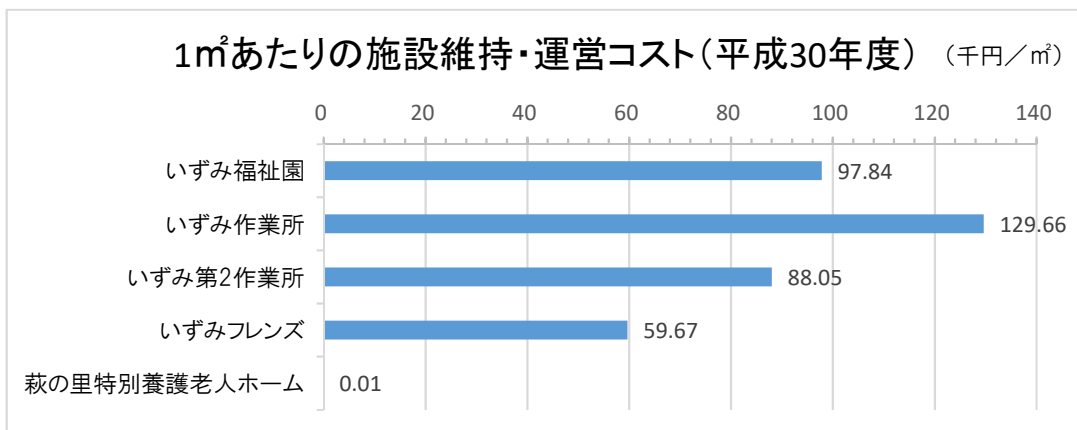
(1) 経過年数別施設状況



(2) 利用状況

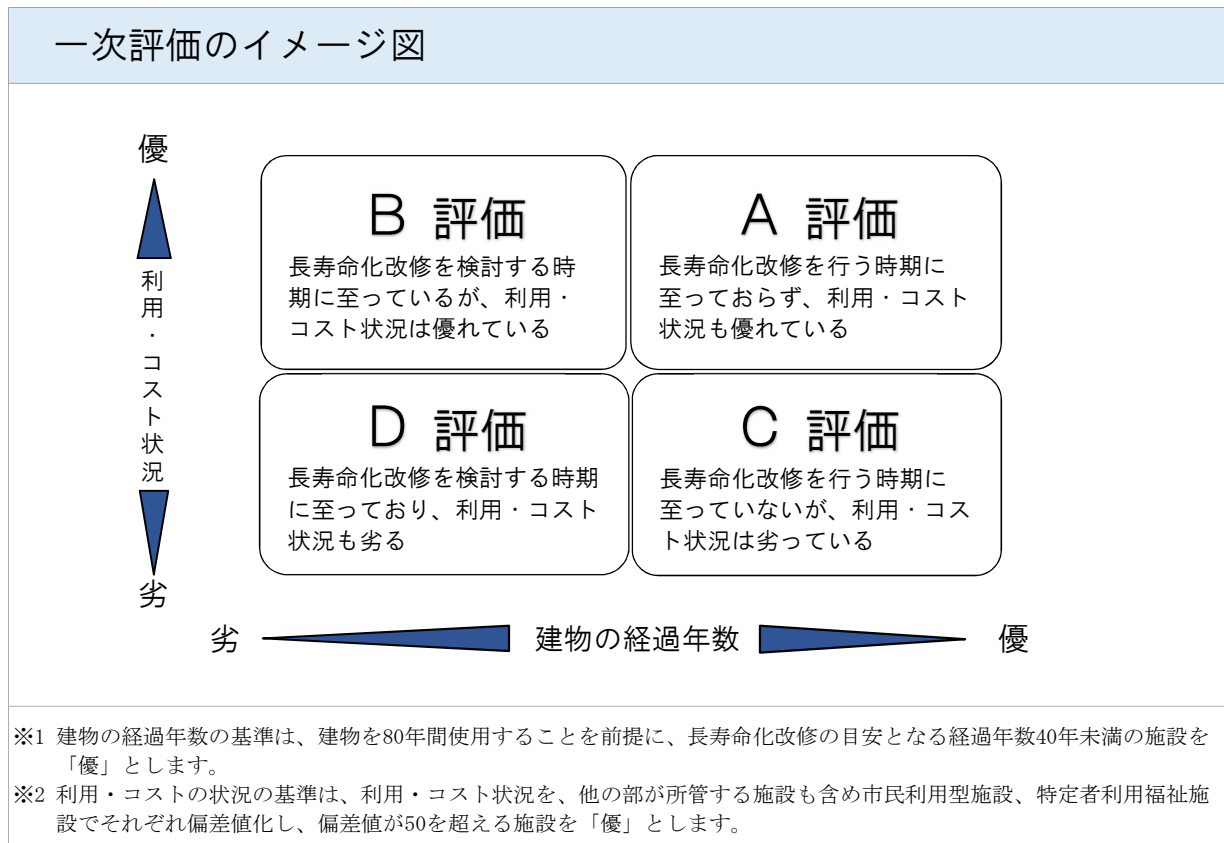


(3) コスト状況



(1) 評価方法

建物の経過年数（※1）と、利用・コストの状況（※2）の2つの基準で分類し、A～D（Aが最も優れている）の4段階評価を行います。



(2) 評価結果

No.	施設名	評価
②4	いずみ福祉園	C
②5	いずみ作業所	D
②6	いずみ第2作業所	C
②7	いずみフレンズ	A
②8	萩の里特別養護老人ホーム	A

5

二次評価

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

(1) 特定者利用福祉施設 一次評価Aの施設

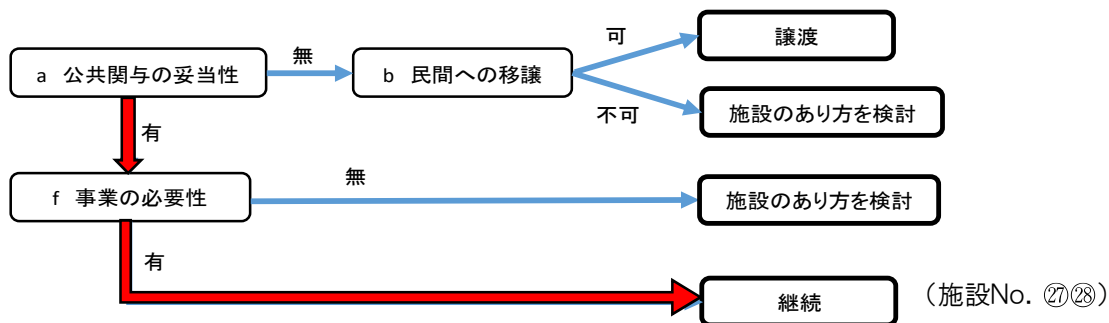
○評価方法

評価方針（特定者利用福祉施設 一次評価A）

一次評価がA（長寿命化改修を行う時期に至っておらず、利用・コスト状況も優れている）であることを考慮して、公共関与の妥当性、事業の必要性等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（特定者利用福祉施設 一次評価A）



フローチャート内の各項目の判定根拠

○いずみフレンズ

- (a) 主に知的障害者の方を対象に障害者総合支援法による福祉サービスを提供する施設であり、効率性や福祉の観点から公共関与の妥当性有り
- (f) フレンズのほか、いずみ作業所・いずみ第2作業所・いずみ福祉園で障害者サービスを行っており、障害者の福祉サービスの拠点として事業を継続することは妥当

○萩の里特別養護老人ホーム

- (a) 法的な位置付けはないものの、市内の特別養護老人ホームは不足しており、市が関与せざるを得ないことから、有りと判断
- (f) 市内の特別養護老人ホームは不足しており、施設を活用して事業を継続していくことが必要と判断し有り

○評価結果

No.	施設名	評価
②⑦	いずみフレンズ	継続
②⑧	萩の里特別養護老人ホーム	継続

(2) 特定者利用福祉施設 一次評価Cの施設

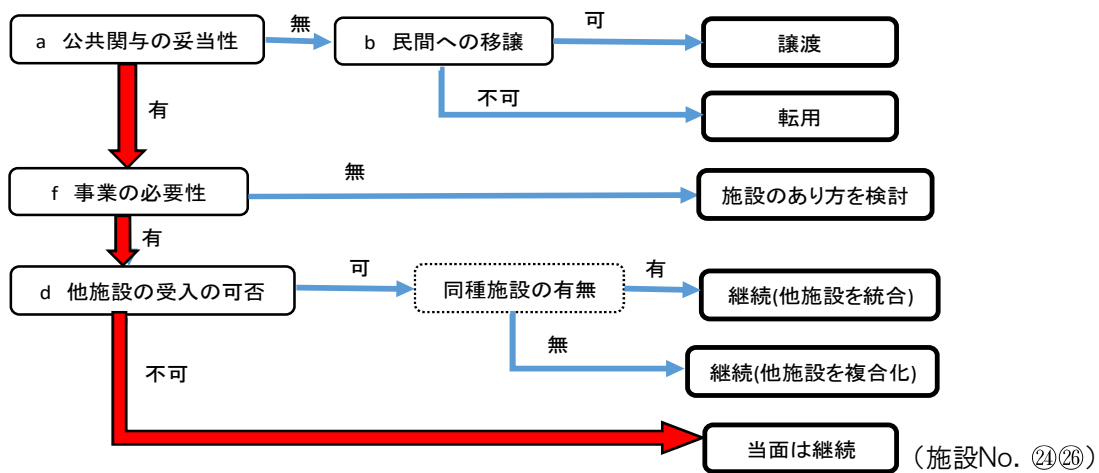
○評価方法

評価方針（特定者利用福祉施設 一次評価C）

一次評価がC（長寿命化改修を行う時期に至っていないが、利用・コスト状況は劣っている）であることを考慮して、公共関与の妥当性、事業の必要性、複合化（受入）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（特定者利用福祉施設 一次評価C）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) 主に知的障害者の方を対象に障害者総合支援法による福祉サービスを提供する施設であり、効率性や福祉の観点から公共関与の妥当性有り
- (f) 障害者に対して福祉サービスを行う事業であるため、事業の必要性有り
- (d) いずみ福祉園、いずみ第2作業所ともに余剰スペースがなく、他施設の受入は不可

○評価結果

No.	施設名	評価
②④	いずみ福祉園	当面は継続
②⑥	いずみ第2作業所	当面は継続

(3) 特定者利用福祉施設 一次評価Dの施設

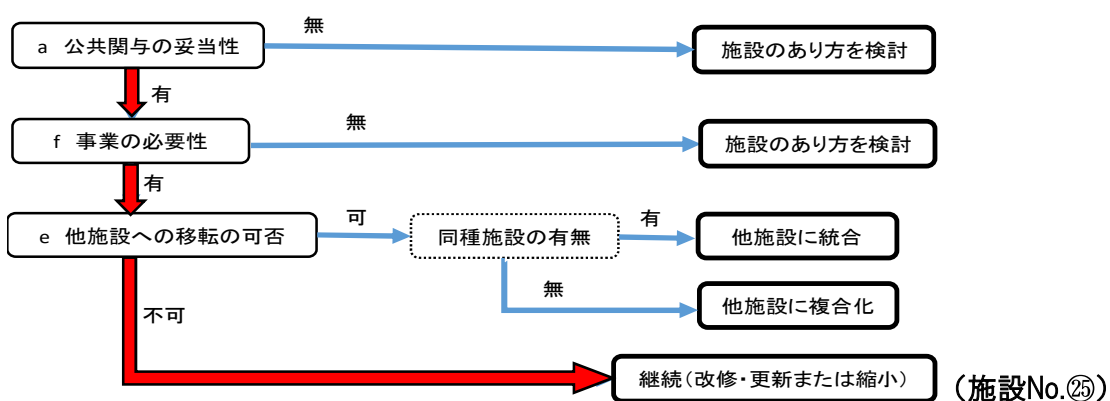
○評価方法

評価方針（特定者利用福祉施設 一次評価D）

一次評価がD（長寿命化改修を検討する時期に至っており、利用・コスト状況も劣る）であることを考慮して、公共関与の妥当性、事業の必要性、複合化（移転）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（特定者利用福祉施設 一次評価D）



フローチャート内の項目の判定根拠

- (a) 主に知的障害者の方を対象に障害者総合支援法による福祉サービスを提供する施設で福祉の観点から、公共関与の妥当性有り
- (f) 障害者に対して福祉サービスを行う事業であるため、事業の必要性有り
- (e) 生活介護40名、就労継続支援B型20名、日中一時支援6名が利用しており、他に移転して複合化又は統合できる施設はないため、他施設への移転は不可

○評価結果

No.	施設名	評価
㉕	いずみ作業所	継続（改修・更新または縮小）

（1）現状と課題

○いずみ4園

いずみ福祉園・いずみフレンズ・いずみ作業所・いずみ第2作業所は一括して指定管理を社会福祉事業団に委託し、施設の管理および障害者へ様々な支援を行っています。これまで施設の老朽化に伴い不具合のあった屋根・調理室・浴室・便所等の改修工事を行いました。施設の規模が大きく、改修には時間と費用がかかることから計画的に行う必要があります。

○萩の里特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームは、市が公募し、選定された社会福祉法人が平成13年4月1日から平成18年3月31日まで管理受託者として運営し、その後現在に至るまで、同法人が指定管理者として運営を行っています。運営に係る経費は、介護サービスの報酬をもって充てることとしています。市の負担は損害保険料を除き、予定価格100万円以上の大規模修繕費のみとしています。経年により大規模修繕が必要な箇所は増え、市の負担が増えることが懸念されます。

（2）基本的な方針（～令和8年度）

○いずみ4園

施設の老朽化が進んでいますが、多くの障害者の活動場所であり、当面は定期点検等で指摘があった箇所を修繕しつつ、事業を継続していきます。

○萩の里特別養護老人ホーム

現時点において、広域型の特別養護老人ホームは市内に16か所あり、萩の里特別養護老人ホームに関しても、市が直接所有し、事業を行わなければいけない施設ではありません。萩の里特別養護老人ホームは公募により選定された社会福祉法人が平成13年4月から現在まで長期に渡り運営していることで、知識や経験を蓄積し、利用者と良好な関係を構築していることや入所者への配慮など複数の要因から他の社会福祉法人では運営が困難です。令和3年3月31日に現在の指定管理期間が終了するため、指定管理者である現在の社会福祉法人と建物を譲渡する方向で協議した結果、現在の指定管理という手法を継続した上、今後100万を超える修繕費を指定管理者が負担すること、両者の運営上の見直しの機会を設けるため指定管理の期間を5年とすることで、合意しました。

これにより、損害保険料を除いた萩の里特別養護老人ホームの運営、施設の維持にかかる経費を指定管理者が負担することとなり、市の財政上の負担は大幅に軽減されるため、指定管理による継続を基本的方針とします。

また人口ビジョンより、人口減であっても高齢者の人口が増え、それに伴い要介護認定者の増加も見込まれており、特別養護老人ホームの必要性は高まることは明らかであるため、特別養護老人ホームの事業の継続は必要です。現在の協定書の中でも建物の建て替えは指定管理者が行うこととしているため、長期的な計画では、特別養護老人ホームの事業の継続を前提として、指定管理期間の更新時に指定管理者と協議して判断していきます。

7

個別施設の取組（～令和8年度）

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	個別施設の方針・取組		(参考)		
				経過年数	一次評価	二次評価
②④	いずみ福祉園	当面は継続	近年は屋上防水工事、調理室・浴室・エレベーター・便所等の長寿命化に向けた改修工事を行っています。また、障害者の生活拠点としての機能を備えており、当面は事業を継続します。	28	C	当面は継続
②⑤	いずみ作業所	継続（改修・更新）	今後長寿命化の大規模改修を検討する必要がありますが、障害者の活動の場であることから、不良個所を改修しつつ継続します。	41	D	継続（改修・更新または縮小）
②⑥	いずみ第2作業所	当面は継続	建物は比較的新しく、多くの障害者が利用しており、当面は継続とします。	23	C	当面は継続
②⑦	いずみフレンズ	継続	建物は老朽化していますが、大規模改修が必要な時期には至っておらず、多くの障害者が利用していることから、継続とします。	32	A	継続
②⑧	萩の里特別養護老人ホーム	継続	指定管理者と施設の譲渡も含めた協議を行った結果、令和3年度から、今後の大規模な修繕について指定管理者が負担することに変更し、協定書を締結します。これにより市の負担が軽減されるため、指定管理により事業を継続します。	18	A	継続

また、総合管理計画を推進するため、延床面積の縮減や維持管理経費の削減について、以下の取組等を行います。

維持管理経費の削減に向けた取組等（～令和8年度）

○萩の里特別養護老人ホーム

次回指定管理の更新時（令和3年4月1日～令和8年3月31日）において、大規模修繕（100万以上）の費用負担者を市から指定管理者に変更する予定であり、変更により市の負担は火災保険料のみとなります。

近年の大規模改修実績

- ・平成26年8月 電話設備更新工事 1,058万円
- ・平成27年6月 自動火災報知設備改修工事 518万円

第4章 公用施設等

1 施設の状況

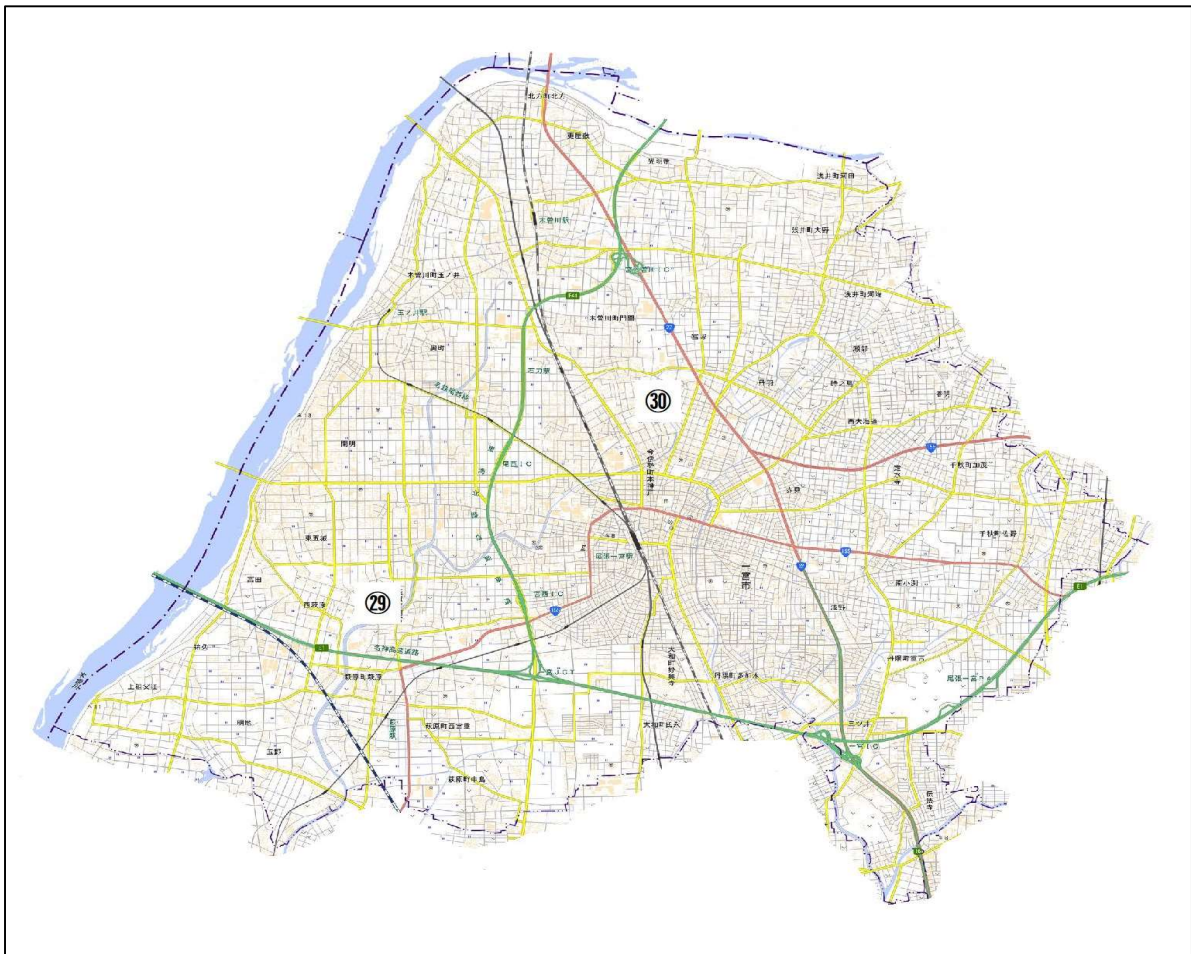
対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数 (人)	コスト (千円)	運営方 法	複合化等の状況
②9	北今引揚寮	118.00	W	69	730	887	直営	—
③0	火災被災者用緊急避難所	189.26	S	33	13	132	直営	—
	計	307.26	—	—	743	1,019	—	—

(各項目の説明は第2章(6ページ)参照)

2 配置状況

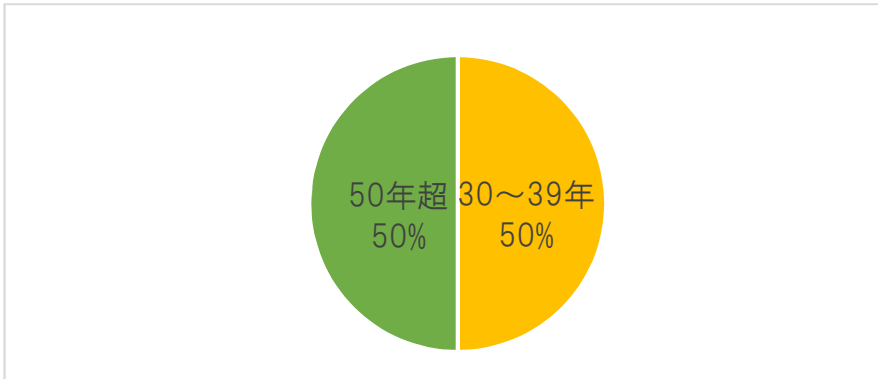
施設の配置状況は以下のとおりです。



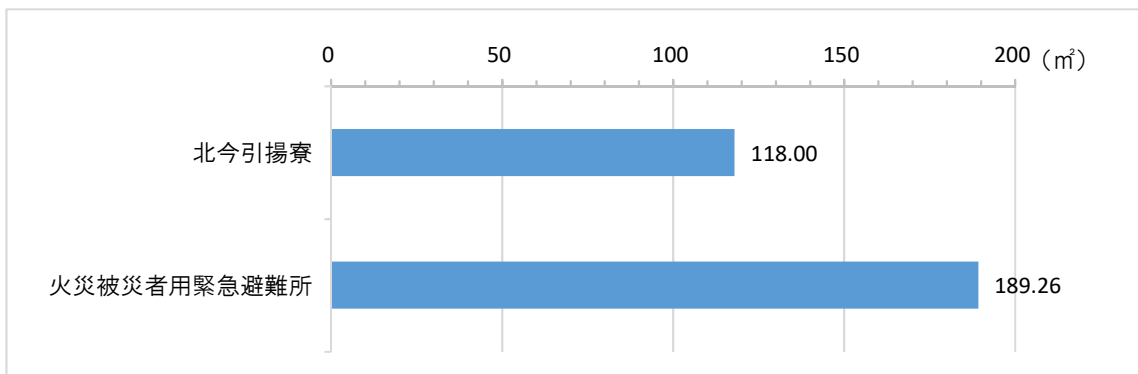
地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

3 建物状況の比較

(1) 経過年数別施設状況



(2) 延床面積の比較



4 一次評価 (令和元年度実施・平成30年度決算数値使用)

公用施設等は、市民生活を維持するために、行政が事務事業等を執行する施設等として位置づけられるため、利用・コストの状況によって施設のあり方を検討することは適切ではないと判断し、一次評価を行わないこととしています。なお、施設の経過年数については、個別施設の方針・取組を検討する際の参考とします。

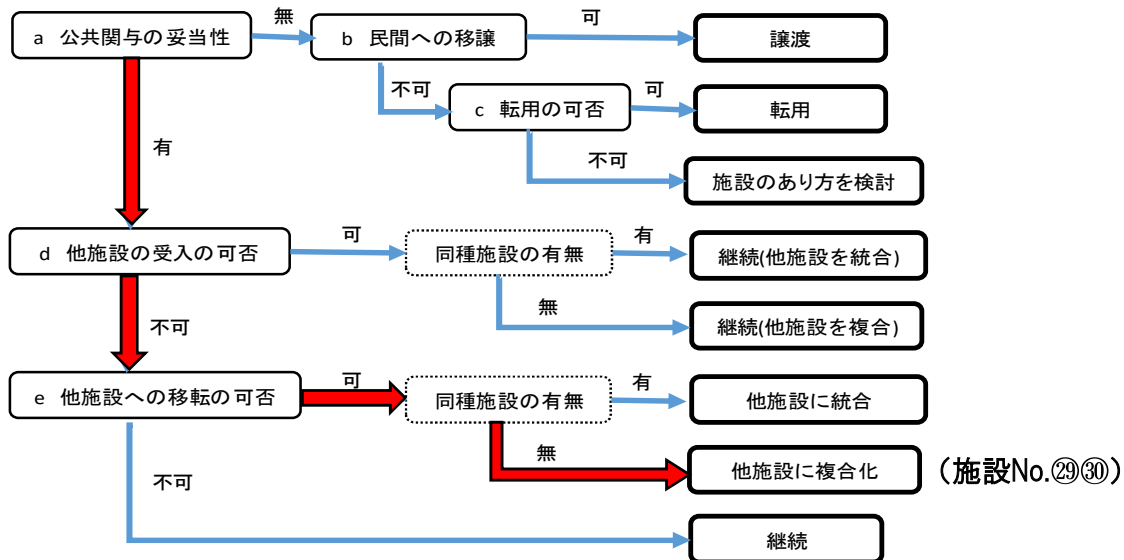
(1) 評価方法

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

評価方針（公用施設等）

公共関与の妥当性、複合化（受入、移転）の可否等を検討して評価します。
本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（公用施設等）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) 震災や火災により、住宅に困窮する者を対象としており公共関与の妥当性有り
- (d) 引揚寮は、老朽化で現在居住しているスペース以外に活用できる部屋は無いため、他施設の受入不可
緊急避難所は常に一定の住居を確保する必要があるため、他施設の受入不可
- (e) 公共住宅としての市営住宅が点在しており、他施設へ移転は可能。ただし、緊急避難所として利用するには、常に一定数の空き家もしくは空き部屋を確保しなければならないので、検討、協議が必要になる。

(2) 評価結果

No.	施設名	評価
⑳	北今引揚寮	他施設に複合化
㉑	火災被災者用緊急避難所	他施設に複合化

6

基本的な方針（公用施設等）

（1）現状と課題

○北今引揚寮

木造長屋住宅で耐震性も低く、現在居住している者以外に利用者はいません。

○火災被災者用緊急避難所

鉄骨造2階建ての戸建住宅（3棟）で、火災にあわれた方が一時的に利用する施設です。住宅設備は古く、エアコンや扇風機、ストーブなどの冷暖房設備もありません。利用頻度は低く、電気・ガス・水道ともに普段は止めてあり、設備の故障や漏水等をすぐに発見できない可能性があります。

（2）基本的な方針（～令和8年度）

老朽化に伴う施設修繕費の増加に備え、代替施設として市営住宅等の利用を検討します。

7

個別施設の取組（～令和8年度）

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	個別施設の方針・取組		（参考）		
				経過年数	一次評価	二次評価
②9	北今引揚寮	施設のあり方を検討	建物は老朽化しており、今後の施設のあり方の検討が必要な時期に至っています。現在居住している者以外に利用者はいません。また、耐震性も低いことから入居者へ市営住宅等に転居を促す等の対応をします。	69	—	他施設に複合化
③0	火災被災者用緊急避難所	施設のあり方を検討	建物は老朽化していますが、大規模改修が必要な時期には至っていません。火災にあわれた方の緊急避難所のため使用頻度は低く設備の不具合も見られます。また、冷暖房設備もないため、使用できる期間も限られ、一時的とはいえ、利用者に不便をかけることから代替施設として市営住宅等の利用を検討します。	33	—	他施設に複合化

第5章 普通財産

1 施設の状況

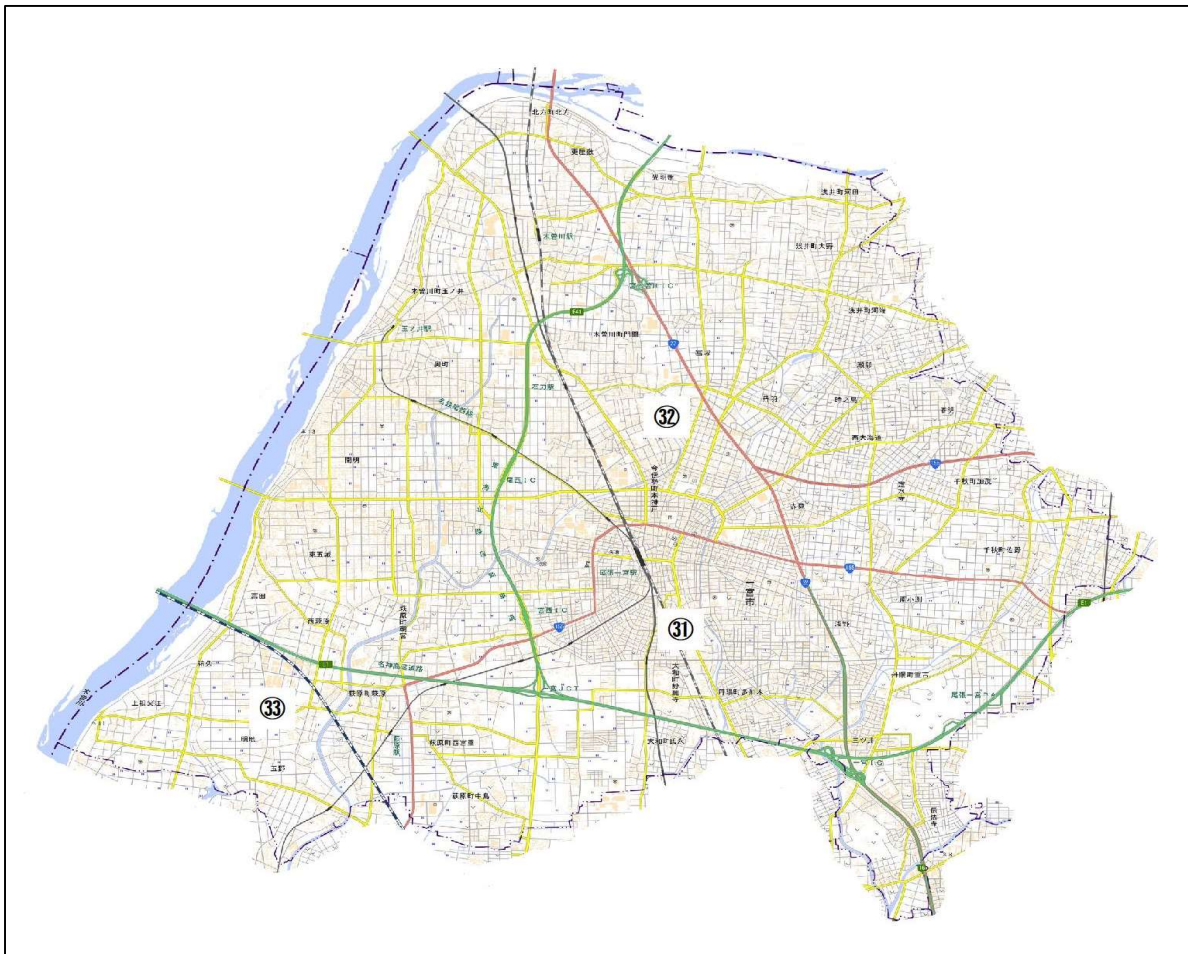
対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数 (人)	コスト (千円)	運営方法	複合化等の状況
③①	社会福祉協議会大和事務所	947.75	S	31	—	10	—	—
③②	療育サポートプラザ	794.99	RC	38	—	4,269	—	—
③③	旧朝日老人福祉センター	474.34	CB	60	—	0	—	—
	計	2,217.08	—	—	—	4,279	—	—

(各項目の説明は第2章(6ページ)参照)

2 配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

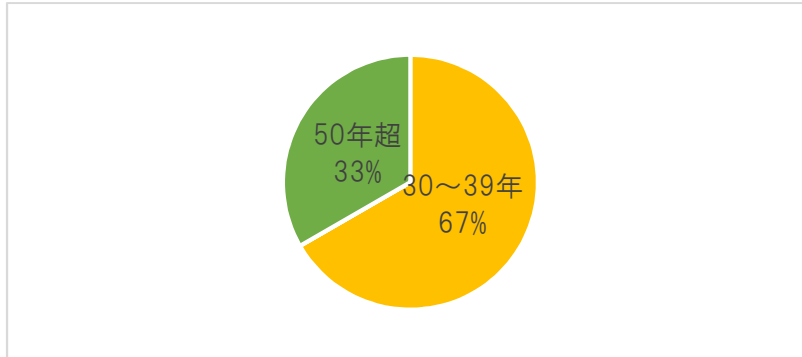


地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

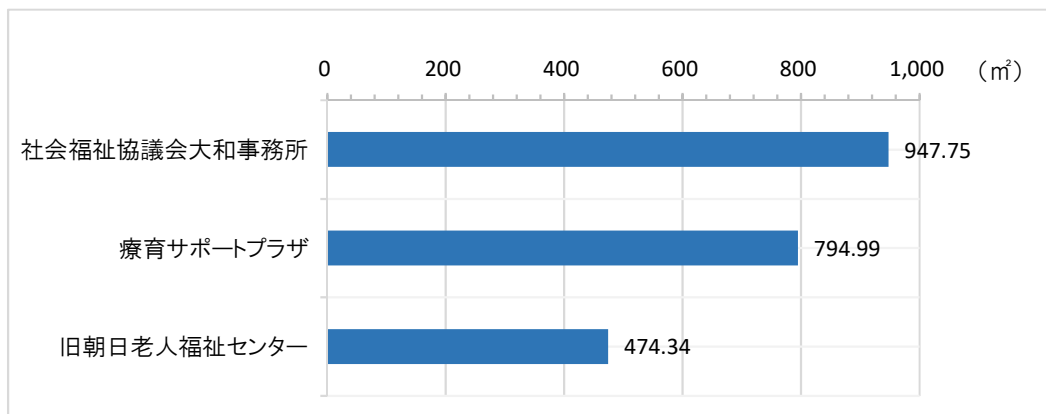
3

建物状況の比較

(1) 経過年数別施設状況



(2) 延床面積の比較



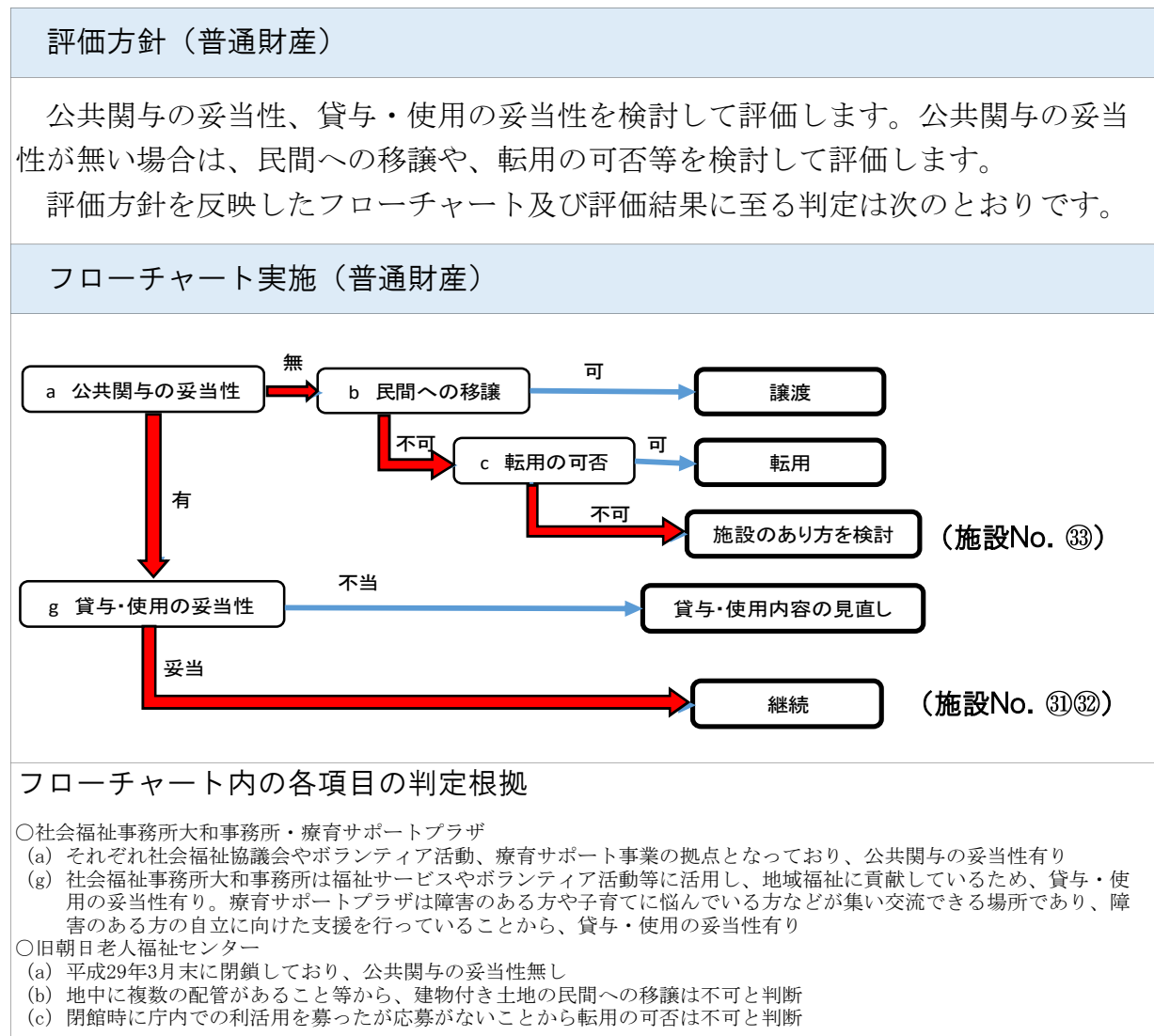
4

一次評価 (令和元年度実施・平成30年度決算数値使用)

普通財産は、必要に応じて貸与もしくは売却を行う施設であることから、利用・コストの状況以外の要素により施設のあり方を検討する必要があると判断し、一次評価は行わないこととしています。なお、建物の経過年数については、施設の基本的な方針を検討する際の参考とします。

(1) 評価方法

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。



(2) 評価結果

No.	施設名	評価
③①	社会福祉協議会大和事務所	継続
③②	療育サポートプラザ	継続
③③	旧朝日老人福祉センター	施設のあり方を検討

(1) 現状と課題

○社会福祉協議会大和事務所

事務室のほかに、ボランティアセンター、更生保護サポートセンター等として利用しています。なお、平常時の施設利用率はそれほど高くありませんが、災害時には災害復旧の拠点となります。また、設備の老朽化が見られ、今後修繕が必要となる可能性があります。

○療育サポートプラザ

管理については、現在、市から障害者やその家族から相談等を受ける業務を受託している社会福祉法人が行っています。（建物は、市事業を実施するため、平成21年に同社会福祉法人が市の補助金を活用して、旧和楽荘を大規模改修して開設しました。）修繕が必要な箇所も発生していることから、今後、計画的な修繕を検討する必要があります。

○旧朝日老人福祉センター

旧朝日老人福祉センターは耐震性の問題から平成29年3月末で閉館。閉館時に庁内で利活用を募るも応募はありませんでした。現在は、施設で使用していた備品や他施設の備品の保管や、倉庫として使用しています。

(2) 基本的な方針（～令和8年度）

○社会福祉協議会大和事務所

災害時の拠点としての機能を残しつつ、平常時の施設利用率を上げるよう事務所の有効活用を検討します。

○療育サポートプラザ

大規模改修の検討が必要な時期が近づいていますが、事業の必要性は変わらないため、継続します。

○旧朝日老人福祉センター

旧朝日老人福祉センターは敷地の地中に複数の配管があり、また地価が低く近隣に土地も多くあることから、現状の建物付き土地の民間への移譲は困難です。また、解体費用も高額であることから、当面の間は使用しない備品等の保管場所とします。

備品等の処分後は解体を視野に入れて、再度庁内で利活用の希望を募り、希望があれば活用方法を検討します。

7

個別施設の取組（～令和8年度）

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	個別施設の方針・取組		(参考)		
				経過年数	一次評価	二次評価
③①	社会福祉協議会大和事務所	継続	大規模改修が必要な時期には至っていませんが、今後、修繕が必要な箇所が発生する可能性があります。災害時には災害復旧の拠点となることから事業を継続しつつ、平常時の活用方法について検討します。	31	—	継続
③②	療育サポートプラザ	継続	大規模改修の検討が必要な時期が近づいていますが、療育サポート事業等を行っており、事業の必要性は変わらないため、継続します。	38	—	継続
③③	旧朝日老人福祉センター	施設のあり方を検討	耐震性が不足するため平成29年3月末で閉鎖しましたが、庁内で利活用の希望がなく、解体費用も高額なため備品等の保管場所として利用しています。今後は解体を視野に入れて、再度庁内で利活用の希望を募り、希望があれば活用方法を検討します。	60	—	施設のあり方を検討

一宮市公共施設 個別施設計画

施設のあり方計画

福祉部編

<令和3年度～令和8年度>

令和3年3月
一宮市福祉部